



平成 18 年 5 月期 中間決算短信 (非連結)

平成18年1月13日

上場会社名 シンワアートオークション株式会社
 コード番号 2437
 (URL <http://www.shinwa-art.com/>)

上場取引所 大証ヘラクレスS
 本社所在都道府県 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 倉田 陽一郎
 問合せ先責任者 役職名 経営管理部長 氏名 堀 智寛 TEL (03)3569-0005
 決算取締役会開催日 平成18年1月13日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日 単元株制度採用の有無 無

1 平成18年5月中間期の業績 (平成17年6月1日～平成17年11月30日)

(1) 経営成績 (百万円未満切り捨て)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年5月中間期	1,281	48.6	323	11.5	325	13.9
17年5月中間期	862	-	289	-	285	-
17年5月期	1,940	-	440	-	410	-

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年5月中間期	191	14.8	10,236	55	9,963	42
17年5月中間期	167	-	1 31,859	59	-	-
17年5月期	235	-	1 38,029	84	1 35,738	25

(注) 持分法投資損益 18年5月中間期 - 百万円 17年5月中間期 - 百万円 17年5月期 - 百万円
 期中平均株式数 18年5月中間期 18,750株 17年5月中間期 5,246株 17年5月期 5,396株
 会計処理の方法の変更 有
 売上高, 営業利益, 経常利益, 中間(当期)純利益におけるパーセント表示は, 対前年中間期増減率
 当社は平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 1

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
18年5月中間期	0	0		
17年5月中間期	0	0		
17年5月期			18,000	00

(3) 財政状態 (百万円未満切り捨て)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年5月中間期	2,831	1,769	62.5	94,374	06
17年5月中間期	2,530	1,145	45.3	1 218,357	73
17年5月期	2,619	1,720	65.7	1 270,412	52

(注) 期末発行済株式数 18年5月中間期 18,750株 17年5月中間期 5,246株 17年5月期 6,250株
 期末自己株式数 18年5月中間期 - 株 17年5月中間期 - 株 17年5月期 - 株
 当社は平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 1
 当中間会計期間以降に、平成15年12月6日開催の臨時株主総会決議による新株予約権のうち19,380千円について
 権利行使が行われました。 2

(4) キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切り捨て)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
18年5月中間期	1,432	47	412	1,414	
17年5月中間期	355	41	83	792	
17年5月期	848	15	200	442	

2 18年5月期の業績予想(平成17年6月1日～平成18年5月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	2,190	511	281	6,000	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 15,001円 06銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

- 1 なお当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報は次のとおりです。

1株当たり当期純利益金額	17年5月中間期	10,619.86円	17年5月期	12,676.61円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	17年5月中間期	-円	17年5月期	11,912.75円
1株当たり株主資本	17年5月中間期	72,785.91円	17年5月期	90,137.50円

- 2 当該新株予約権の行使の概要は次のとおりであります。

増加した株式の種類及び数	普通株式	306株
増加した資本金		9,690千円
増加した資本準備金		9,690千円

これにより平成18年1月13日現在の発行済株式総数は19,056株、資本金は769,940千円、資本準備金は381,690千円となっております。

1. 企業集団の状況

当社は、美術品を中心としたオークションの企画、運営を行うオークション事業、美術品等の直接取引を希望される顧客間のマッチングを行うプライベートセール等を行うその他事業を展開しております。

(1) オークション事業

オークション事業は、取扱い作品、価額帯により、近代美術、近代陶芸、近代美術Part を定期的で開催しております。その他、宝石、ワイン及びアンティーク等のオークションも随時開催しております。

当社は、換金のニーズがある作品所有者（一般の個人コレクター、事業法人、画商、当社オークションへの出品業務を行う特約店等）から出品作品を広く募ります。作品の出品に際しては、当社にて時価を目安とした、落札を成功させるための査定価額を提示し、出品者との協議の上、最低売却価格（リザーブプライス）を設定します。〔最低売却価格を設定しない、売り切りとする成行き作品もあり、当該作品はカタログ*1に 印で表示しております。〕

出品者は、当社と販売委託契約を締結し、当社が開催するオークションへ当社の名をもって出品します。オークションにて、最低売却価格に届かなかった場合、当該作品は不落札となり、出品者へ返却いたします。また、作品の真贋鑑定については権威ある第三者機関に委託しております。

当社はオークションの開催を通して、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらすとともに、購入希望者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大な仕組みを提供しております。当社は購入希望者を国内外から募り、参加者は下見会*2等で作品の状態を直接確認し、自己の判断において、他の参加者との間で競り上がり方式により競り合います。

購入を希望する一般の個人コレクター、事業法人、画商等は、すべて同一条件にてオークションに参加しております。また、オークション当日会場に参加できない方のために、書面買受申出書による入札も受付けております。最終的に、出品者と契約した最低売却価格を超える一番高い金額を提示した参加者が作品を落札する仕組みであります。この一番高い提示金額、つまりは落札価額（ハンマープライス）をベースに落札者からは落札手数料を、出品者からは出品手数料並びに、出品に係る諸費用としてカタログ*1掲載料等を徴収しております。また、オークション参加希望者には、各オークションに係るカタログ*1を販売しております。その他、出品者の希望等により、例外的に当社が作品を買取りオークションに出品する場合もあり、この場合は、落札価額が売上高として計上されます。

（注）*1：当社オークションでは、全作品のカラーカタログをオークション前に作成しております。

*2：当社オークションでは、全作品を展示する下見会をオークション前に開催しております。

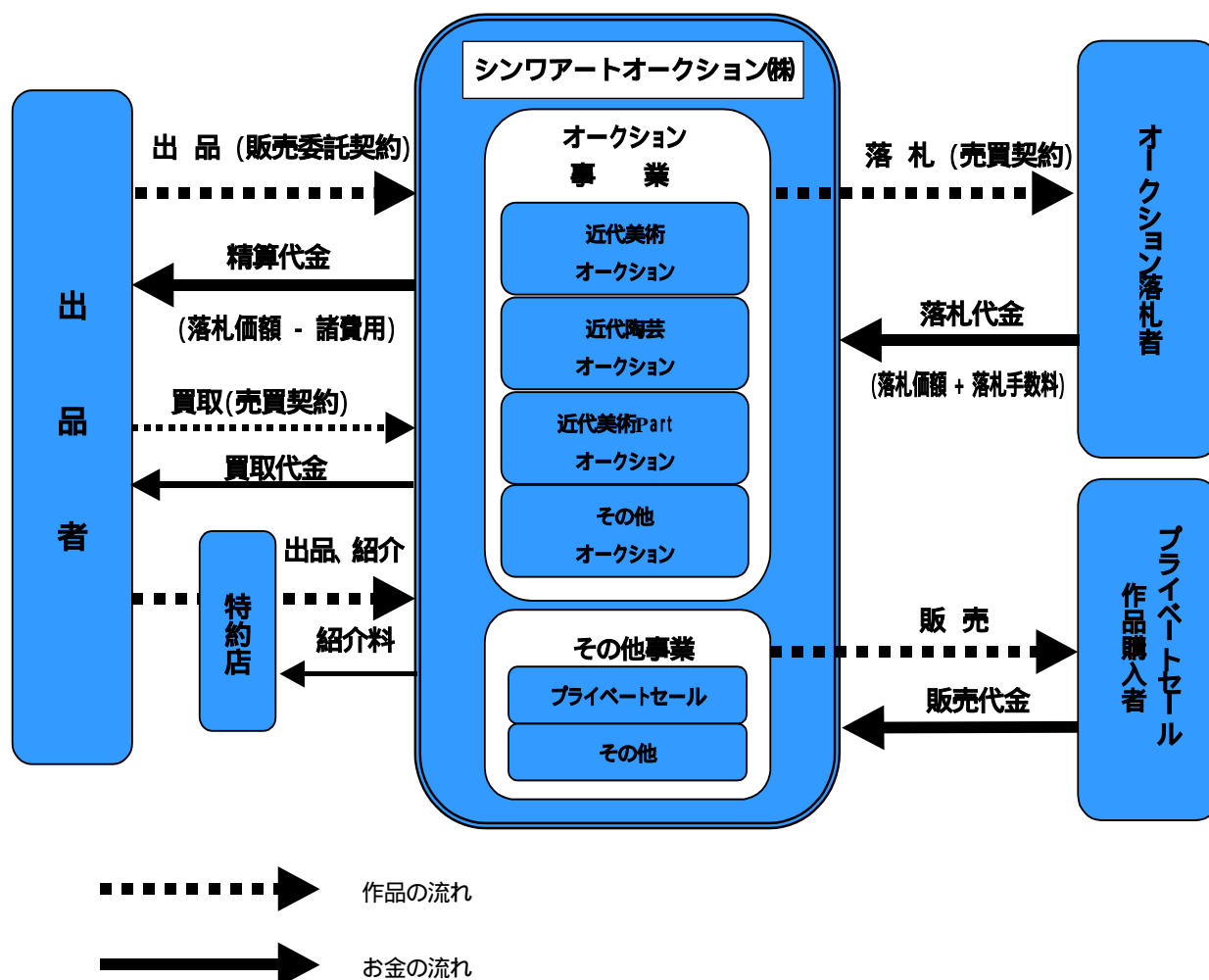
(2) その他事業

その他事業は、プライベートセールを中心に展開しております。プライベートセールでの販売の場合も、オークション取引と同様に、取引価額をベースに購入者、販売委託者から手数料を徴収しております。

事業部門	業務内容
オークション事業	
近代美術オークション	<ul style="list-style-type: none"> 近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション 落札予想価格（以下エスティメイトという）の下限金額が50万円以上の作品
近代陶芸オークション	<ul style="list-style-type: none"> 近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション
近代美術Part オークション	<ul style="list-style-type: none"> 著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸、西洋骨董等のオークション エスティメイトの下限金額が5万円以上の作品
その他オークション	<ul style="list-style-type: none"> 宝石、ワイン及びアンティーク等の上記以外の特別オークション
その他事業	
プライベートセール	<ul style="list-style-type: none"> オークション以外での相対取引
その他	<ul style="list-style-type: none"> 5万円以下の低価格作品に関し、美術業者間交換会（以下交換会という）にて販売を委託された取引

（事業系統図）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」、「常に信用を重んじる中での慎重かつ大胆な挑戦」、「豊かで美しく潤いある生活文化の追求」を企業理念として掲げ、平成2年9月の第1回シンワアートオークションを皮切りに、美術品を中心とした公開オークションを継続的に開催しております。

「価格の公開」と「作品の公開」という、オークションが内在する2つの公開性を取り入れ、一般コレクターの方々も安心して参加できる高級品の換金市場を創造し、21世紀の日本に必要な新たな流通インフラとして、オークション産業の確立を目指しております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に応じた配当を行うことを基準としつつも安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、総合的に判断・決定していくこととしております。今後の配当につきましても、業績の向上を図り、今後の事業展開を勘案しながら配当金の安定化に努め、配当性向30%以上を維持していく所存であります。また、内部留保資金につきましては、中長期的視野に基づいた事業規模拡大のための投融資等に充当したいと存じます。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資単位の引下げにつきましては、株式市場における流動性を高め、投資家層の拡大に寄与する有効な施策であると位置づけております。平成17年5月31日現在の株主に対して、平成17年7月20日付けをもって1対3の株式分割の実施をしておりますが、今後も株式市場の環境、株式の需給状況を総合的に勘案し、対応を検討していきたいと考えております。

(4) 目標とする経営指標

当社は、オークション事業を中心とした本業ビジネスに経営資源を集中させております。よって、当社が重視する経営指標は、投下した資本に対して、どれだけの利潤を上げたかを反映する株主資本利益率（ROE）であり、15%以上を維持していく事業運営に注力していく所存であります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
株主資本利益率（ROE）	6.6%	11.2%	17.0%	18.8%	16.8%

(5) 中長期的な会社の経営戦略

現在、当社オークションでは、主に明治以降の近代日本作家群の作品を取り扱っております。今後もこれらの既存マーケットの拡大を中心に事業展開を図る考えであります。当社オークションの最高落札価額は、平成12年12月に開催した近代美術オークションでの岸田劉生「毛糸肩掛せる麗子肖像」の3億6,000万円ですが、300年近い歴史を持つ海外オークション会社では、海外の著名作家の作品が数十億～百億円レベルで落札されております。日本の経済力、文化水準に鑑みると、この開きは大きすぎ、この差を縮めるべくオークションの認知度を更に高め、より高額品に向けたマーケティングを展開してまいります。

戦略的には、高額外国絵画と宝石・アンティーク等の取扱いの増大を図ります。

いずれも現在はまだ実績作りの段階ですが、当中間期でエスティメイト1億円以上の高額外国絵画はピエール＝オーギュスト・ルノワール《花かごを持つ女・婦人習作》3億1,000万円、パブロ・ピカソ《Buste de femme》1億8,000万円と、2点の出品がありました。また宝石につきましては11月に宝石単独でオークションを開催し2億2,500万円の落札金額となりました。西洋アンティーク等に関しましても、落札率・出品点数の向上をめざし、より積極的なマーケティングを展開していく方針であります。

今後も、1点ずつの落札実績を積み上げ、高額商品の取扱いに堪え得るブランド力の向上に注力してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

現在、わが国の美術品市場においては、オークション取引の認知が急速に広まりつつあります。その環境下で、コンプライアンス（法令遵守）を基盤として、更なる高額作品の出品と落札に向けた積極的なマーケティングを展開していく方針です。今後は、海外のオークション会社で高額落札されている外国絵画の取扱いを更に拡大し、宝石・西洋アンティークオークションの継続的な開催を行うために、人材の育成・登用を図る所存です。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、株主をはじめ取引先、従業員等全ての利害関係者の総合的利益を考慮し、長期にわたって企業価値を高める経営に全社を上げて取り組まなければならないと考えております。そのために今後も、経営の透明性と健全性の充実に努めるとともに、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

取締役会

当社を取り巻く経営環境は、めまぐるしく変化しているため、経営の意思決定から業務執行の意思決定までを迅速に対応する必要があり、少数精鋭による管理形態が必要であることから、取締役会は、4名の取締役により構成され、月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて、臨時取締役会を機動的に開催し、重要事項の決議を行うとともに、業績の進捗状況及び、経営方針に係る報告を行っております。

監査役会

当社では、監査役会制度を採用しております。監査役会は1名の常勤の監査役と2名の社外監査役によって構成されております。常勤の監査役は、取締役会や経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

会計監査人

当社は、新日本監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、木下邦彦氏、田宮紳司氏の2名であります。

(8) 親会社等に関する事項

当社は、親会社等を有していないため、該当事項はありません。

(9) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

(10) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載事項は、本株式の投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。なお、本文における将来に関する事項は、本資料提出日現在において当社が判断したものであります。

(当社の沿革について)

当社は、欧米では古くから定着している公開の場で誰でも参加できる「オークション」という美術品の新たな取引形態を日本の市場に創造するため、平成元年6月に株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社、株式会社平野古陶軒（以下、創業画商）の出資によって株式会社親和会の社名で設立されました。

当初は、美術業者間取引を行うセリ市（以下、交換会）と、美術業者だけでなく一般の美術品愛好家も参加可能なオークションを事業として展開しておりました。平成3年6月に社名をシンワアートオークション株式会社に変更、平成12年6月に当社が会主として運営していた交換会事業から撤退、平成13年6月に当社の役員を兼任していた創業画商の代表取締役が全員役員を退任し新たな経営体制を確立、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」という企業理念のもと、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらすとともに、参加者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大なオークション事業を主たる事業として展開しております。

(業績の推移について)

当社の最近5カ年の業績の推移は以下のとおりであり、変動に係わる特別な要因は次のとおりであります。

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期中間期
決算年月		平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成17年11月
取扱高	(千円)	4,928,628	4,633,064	5,012,068	6,421,212	7,153,058	4,635,043
売上高	(千円)	1,105,583	1,158,017	1,222,697	1,680,816	1,940,493	1,281,534
売上総利益	(千円)	734,205	699,594	850,982	1,103,711	1,342,645	903,324
経常利益	(千円)	202,193	129,898	231,125	311,790	410,526	325,464
当期純利益	(千円)	38,664	70,196	122,770	174,662	235,549	191,935
資本金	(千円)	380,000	435,750	435,750	530,750	760,250	760,250
発行済株式総数	(株)	3,800	4,246	4,246	5,246	6,250	18,750
純資産額	(千円)	580,106	674,061	773,054	1,080,680	1,720,418	1,769,513
総資産額	(千円)	1,613,132	1,462,721	2,014,000	2,303,768	2,619,216	2,831,803
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		225,075	439,795	439,417	848,364	1,432,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		15,314	64,845	144,460	15,706	47,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		171,742	249,550	370,707	200,045	412,500

(注) 第14期、第15期、第16期及び第17期中間期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第12期及び第13期については、監査を受けておりません。

当社は平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(オークションへの出品について)

当社は、公開の場で誰でも参加できるオークションという形態で、美術品等の換金のための二次流通の場を提供しております。欧米では美術品等の二次流通において主流であるオークションという流通形態が、日本国内においても次第に普及・定着し始めており、当社オークションにおいても年々出品が増加しております。しかし、今後も順調に出品が増える保証はなく、当社では、新たなオークションアイテムの開発や出品営業を強化していく所存ではありますが、出品数の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(売上高の構成について)

当社は、オークション落札価額に対する手数料収入（落札手数料：100万円まで15.75%（税込）100万円を超える部分10.50%（税込）、出品手数料：10.50%（税込））が売上高の主たる構成となっております。しかし、営業戦略上、当社が一旦買取り、当社在庫商品としてオークションに出品する場合があります。この場合、オークション落札価額が売上高として計上され、当社在庫商品の取扱高の増減が、売上高の変動するひとつの要因となります。その他、カタログの販売高、出品者から徴収するカタログ掲載料で構成されるカタログ収入があります。

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期中間期
決算年月		平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成17年11月
取扱高	(千円)	4,928,628	4,633,064	5,012,068	6,421,212	7,153,058	4,635,043
売上高	(千円)	1,105,583	1,158,017	1,222,697	1,680,816	1,940,493	1,281,534
内商品売上高	(千円)	233,115	312,851	217,286	390,250	599,675	402,780

(美術品市況について)

ここ数年、美術品取引業界の構造変革の中で、オークションに対する認知が高まってきているため、デフレによる美術品価格の下落にかかわらず、当社のオークションにかかる取扱高の伸びは上昇トレンドを示しております。しかしながら、美術品市況は国内外の経済状況に大きく影響されるため、国内外の突発的事態により不安定な経済状況になった場合、落札価額の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(小規模組織について)

当社は、平成17年11月30日現在、取締役4名、監査役3名、従業員45名及び臨時従業員10名と規模が小さく内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後は事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合、適切な組織的対応が出来ず、組織効率が低下する可能性があり、業務に支障をきたす恐れがあります。

(大株主との関係について)

資本関係について

当社は平成元年、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社*1、株式会社平野古陶軒*2の出資により設立されました。それら創業画商及びその親族関係にある個人株主並びに創業画商が出資している持株会社(株式会社シンワアートホールディングス*3)は、合計で当社の議決権の約50%を保有しております。これら株主が共同で議決権を行使する場合、当社株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能です。

創業画商は「オークション」という美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で当社を設立しました。現在、創業画商は主に新人作家の育成、現存する著名作家との直接取引並びに業者間における委託販売を主な事業としており、有名絵画等の二次流通を目的とした当社とは、事業形態において棲み分けができていたものと考えておりますが、同じ美術品を取扱うことから、出品作品の募集営業等で競合する可能性は否定できず、競合の結果、オークションに出品されなかった場合、取扱高の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)*1：みずたに美術株式会社は、平成14年当社株主より外れております。なお、同社代表取締役社長水谷大氏は、本資料提出日現在、大株主となっております。

*2：株式会社平野古陶軒は、平成13年当社株主より外れております。

*3：株式会社シンワアートホールディングスは、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社の各オーナーが均等出資した持株会社であります。

*4：平成17年11月末現在、株式会社シンワアートホールディングス及び創業画商並びにその親族関係にある個人株主の議決権の保有割合は49.6%であります。

美術品の査定について

当社は、オークションに出品されるすべての作品に関し、当社の査定委員会にて、現物を直接検分し、エスティメイト(落札予想価格帯)を決定しております。エスティメイトは時価を目安とした落札を成功させるための査定価額であり、オークション参加者の判断により落札予想価格の範囲を超える落札金額となる場合があります。

査定委員会は当社取締役、担当部長とアドバイザーボード(創業画商のオーナー5名)並びに社外の専門家で構成されています。

上記のとおり、査定委員会は複数のメンバーにより構成されており、適切な落札予想価格帯を決定する体勢を整えています。また、常任査定委員会メンバーは、オークションの公明性を高めるため、直接当社オークションに出品することはできないことを、平成13年10月の経営会議で決定しています。しかしながら、当社の査定委員会が時価と大きく乖離した金額を提示し、オークションで落札されない事が連続した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

契約関係について

当社は、みずたに美術株式会社(当社の大株主である水谷大氏が同社の代表取締役社長)と「業務委託基本契約」を締結しております。その内容は、オークション開催時の、オークショニア(競売人)業務を委託しております。

(美術品鑑定的外部委託について)

当社は、出品される美術品の真贋について権威ある第三者機関に鑑定を依頼しております。鑑定機関及び鑑定人が存在する作家の作品に関しては、その鑑定を受け、その旨カタログに記載しております。当社は、販売委託者と鑑定機関及び鑑定人の仲介を行っており、当社が鑑定を行うことはありません。

当社オークションの開催・運営にあたっての規則であるオークション規約に基づき、当社の開催する近代美術及び近代陶芸オークションの出品作品に関し、当社は、オークションの開催日から5年以内に、落札作品が真作でない証明がなされた場合、落札作品を引き取り、落札者に代金を返還することになっております。但し、近代美術Part オークション等の低価格作品を取扱うオークション、骨董(アンティーク)等の真贋判定の困難な作品に関しては保証していません。

当社は、出品作品の真贋には、最善の注意を払い対応しておりますが、当社オークションに真作でない作品が出品、落札された場合、当社の信用の低下等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(オークション未収入金及びオークション未払金について)

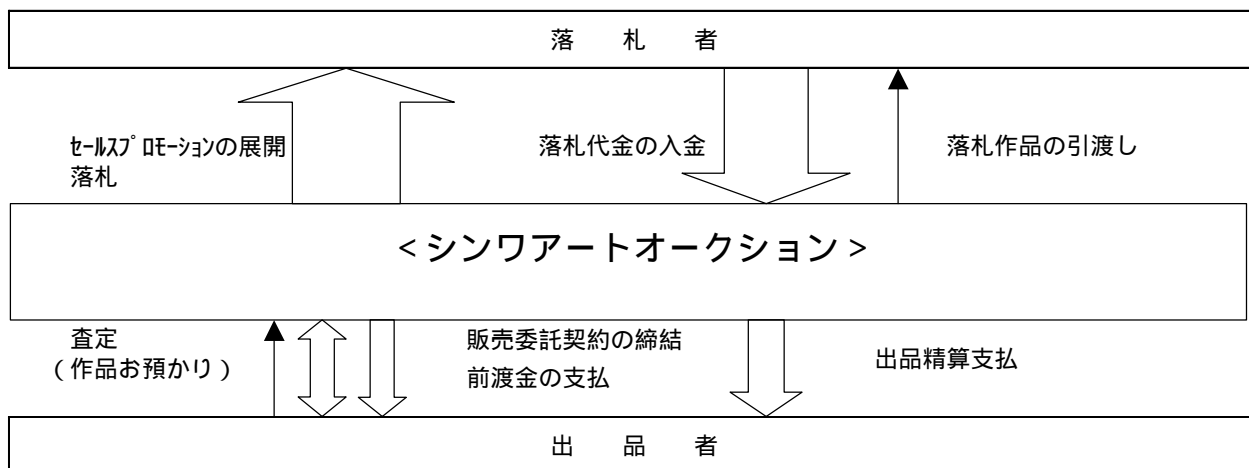
オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務であります。オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、落札者からはオークション開催日から10日以内の入金、出品者にはオークション開催日から35日以内の支払というオークション規約に基づき、オークションの開催日程によっては期末日との関連によって増減します。

(前渡金制度について)

当社は、営業戦略上、美術業者のみならず一般の出品者からの出品委託を促進するためのシステムとして、作品をお預かりし、美術品の出品が決定し、販売委託契約を締結すると同時に最低売却価格(成行き作品の場合はエスティメイト下限金額)の最大85%の金額を前渡しすることができる前渡金制度を採用しております。近代美術オークションにおいて出品から換金するまでの期間が約4ヶ月であることに、出品者の急な資金需要に対応できる施策として、当社の出品募集に大きく貢献しております。

当社は作品をお預かりしているため、落札後はオークション落札代金から前渡金を差し引いた金額を清算し、不落札の場合に出品者が前渡金を返済できない事態が生じたとしても、預かり作品を売却し、前渡金返済に充てることができます。当中間会計期間において、不落札による前渡金返済義務不履行による損失はありませんが、今後、事業が拡大する中で、前渡金返済義務不履行が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

・前渡金契約のフロー図



例) 最低売却価格：1,000,000円、落札価額：1,500,000円の場合

査定（作品お預かり）

作品をお預かりし、最終的な査定を行います。

販売委託契約の締結

オークション開催日の約2ヶ月前迄に販売委託契約を締結します。

前渡金の支払

販売委託契約の締結後に前渡金を支払います。

（最低売却価格1,000,000円の85%、850,000円を上限とします。）

セールスプロモーションの展開

カタログを作成し、オークション直前には下見会を開催します。

落札

オークションで落札。

落札代金の入金

オークション開催日の10日以内に入金いただきます。

（落札価額1,500,000円、落札手数料1,000,000円未満に対して15.75%の157,500円（税込）、1,000,000円以上1,500,000円までの500,000円に対して10.5%の52,500円（税込）の合計1,710,000円）

落札作品の引渡し

落札代金の入金確認後、作品を引渡しします。

出品精算支払

オークション開催日から35日以内に支払います。

（落札価額1,500,000円から出品手数料10.5%の157,500円（税込）、カタログ掲載料・保管料等の売り手費用と前渡金850,000円を控除した金額）

(一括保証取引について)

当社は、大口で一括の出品に関して、営業戦略上、落札合計金額の最低金額の保証を行う場合があります。一括保証した金額については、作品をお預かりし、契約締結後に保証金額の支払いを行います。落札金額合計が、この保証金額に満たない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当中間会計期間において、一括保証取引による損失はありません。

(購入代金の支払延長について)

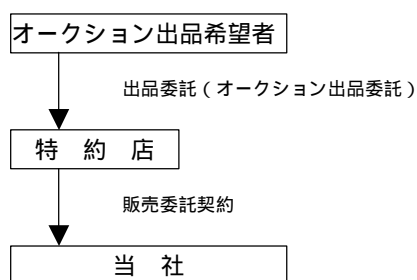
オークション落札代金の支払に関しては、オークション規約に基づき、オークション開催日より10日以内の支払が原則となっておりますが、社内規程に基づき、1回のオークションで3億円以上落札し、購入代金の50%以上を通常の規約どおり支払った場合、残金を3ヶ月以内に完済することを条件として、高額な購入実績がある信用ある顧客に対してのみ支払延長を認めることがあります。この場合、支払が完了するまで作品の引渡しは行わない方針をとっておりますが、何らかの原因で支払不能に陥る可能性があり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プライベートセール契約締結後の購入代金の支払いに関しても、通常のオークション落札時の支払い規定に則り履行されることを基本としておりますが、当社が、6ヶ月以内を原則として購入者に分割払いを認める場合があります。プライベートセールの分割払いに関しても同様、支払が完了するまで作品の引渡しは行わず、高額な購入実績がある信用ある顧客に対してのみ実行しておりますが、何らかの原因で分割払い時に支払い不能に陥る可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

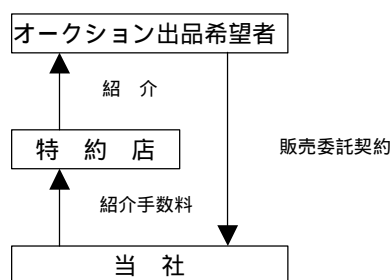
(特約店契約について)

当社は、平成17年11月30日現在9業者と正規特約店委託契約を締結しております。特約店は、美術業者や得意先コレクターから当社オークションへの出品に関する業務を行う者であり、特約店は、オークション出品希望者から出品委託を受け、当社と販売委託契約を締結する場合と、オークション出品希望者を当社に紹介し、オークション出品希望者と当社との販売委託契約の締結の仲介をする場合があります。特約店への依存度は、オークション取扱高全体で第16期(平成17年5月期)30.4%、当中間期(平成17年11月期)23.5%となっております。当社は今後もこの特約店契約を継続する予定ですが、何らかの原因で契約の継続が不可能となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ)特約店より出品する場合



(ロ)特約店の紹介により出品する場合



(美術品等の保管について)

当社は、出品作品保有者からオークションへの出品依頼を受け、作品をお預かりしてから、落札者のもとへ納品されるまでの期間、作品を本社の倉庫等に保管しております。保管している作品についてはすべて動産総合保険を付保しており、盗難、火災等については保険の対象となっております。しかし、地震等の自然災害については保険対象外の扱いとなっていることから、地震等の自然災害が発生し出品予定作品が損壊した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社オークション規約上、当社の故意または重過失に起因する損害に関しては、通常の損害の他、予見可能な損害までを当社の責任の範囲と定めていますが、予見可能な損害が発生した場合、通常の損害以外は保険で担保されていないので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(美術品オークションを取巻く環境について)

平成17年1月発売の美術雑誌「月刊美術2月号」(発売=株実業之日本社)集計による国内美術品オークション会社、主要8社の平成16年の取扱高は14,857,666千円となっており、平成15年の取扱高10,223,586千円と比較して45.3%の増加となっております。

日本の美術品オークション業界は、1990年代、創造期として、美術品取引業界で着実に実績を残してきましたが、バブル経済崩壊後、長引く景気低迷とデフレによる美術品の価額下落を受け、厳しい環境の中での事業展開を強いられていました。そのような中で、21世紀に入り、ようやく日本国内で定着を見せ始めたオークションによる二次流通は、美術品取引業界の構造変革、美術品愛好家の支持の拡大、日本におけるオークションの認知向上による取扱量の増加、そして、オークション各社の個性と創意工夫により、今後更なる飛躍期に入り、日本国内における美術品及び高級品の換金市場の整備、拡大に寄与していくものと思われま

(競合について)

当社は、国内美術品市場において、美術商、百貨店及び他オークション会社と競合関係にあります。美術品の販売に関し、オークションという公の場で登録をすれば誰でも同じ条件で参加でき、参加者が価額を決定する取引形態の優位性が近年認知度を高め、オークションの拡大につながっております。オークション会社は、年々増加傾向にありますが、美術品に関する専門知識とオークション開催に係る労働集約型業務システム(作品の預り~鑑定~査定~カタログ作成~下見会~オークション会場運営~作品の発送等)が、オークションへの参入障壁となっております。オークション会社間の競合は、出品募集・販売の営業戦略が最も重要な要因であり、当社は、前述の美術雑誌「月刊美術」の調査記事において、平成16年1年間の国内大手オークション会社8社の中で、落札価額ベースで45%のシェアとなっており、国内最大級のオークション会社として美術品取引業界に幅広く認知されております。海外には、クリスティーズ、サザビーズを筆頭に数多くのオークション会社がありますが、日本美術に関する知識、情報が障壁となり、日本国内でオークションを開催する海外オークション会社はありません。また、基本的に海外オークション会社とは取扱い作品が異なるため、現在のところ外国絵画等の一部ジャンルの美術品以外、競合関係にはありません。

その他、インターネットを使ったオークション(売却希望者と購入希望者が相対で取引できる場をインターネット上に提供しており、当社のように作品保有者から販売委託を受けて執り行うオークションとは相違しています。)に関して、美術品を実際に検分できる場所を提供することなく、デジタル画像のみで取引を成立させるリスクは、高額品になるほど大きくなり、現状において、インターネットオークションと競合する分野は、低価格帯の美術品取引のみに限定されております。しかしながら、国内において、拡大・発展途上のオークションビジネスも、国内業者間の再編、海外の大手オークションハウスの本格的日本進出等が起こった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（日本国内における法的規制について）

当社は、海外においてオークション事業を展開しているクリスティーズ、サザビーズ等の事業モデルを導入し、オークションによる美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で設立されました。

そして、当社が行っているオークション形態は、日本国内においては、商法第551条の間屋（といや）に該当し、同法の規制を受けております。また、オークションの運営にあたっては、オークション規約を制定しておりますが、同規約は、民法、商法、消費者契約法等の規制を受けております。

これら、日本国内における法的規制により、過去、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼした事実はありません。しかしながら、オークションという事業形態は、日本国内に浸透しはじめた時期であり、将来的にオークション関連事業にかかる法令等で規制された場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

（古物営業法）

美術品オークション会場の運営業務及び美術品売買業務は、昭和24年制定の「古物営業法」の規制を受けております。美術品売買業務につきましては、東京都中央区を所轄する東京都公安委員会発行の「古物商許可証」を所持しなければなりません。当社は古物営業法を遵守し盗難品や遺失物を取扱わないよう、東京都公安委員会の指導に基づき、毎回オークション開催の届出を行っております。また、従業員に対しても定期的指導を行っております。しかしながら、不測の事態により盗難品や遺失物がオークションに出品された場合、風評により信用が失墜し、取扱高の減少、及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

（顧客情報の取扱いについて）

当社は、オークション出品者に対して、その出品者との間で締結される販売委託契約により、顧客情報についての守秘義務を負っており、顧客情報に関しては、その情報が漏洩することのないよう、その取扱いについては充分留意しております。しかしながら、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態となった場合、信用の失墜による取扱高の減少、及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

（個別オークションに係わる法規制について）

現在、当社では定期開催のオークションの他、宝石オークション、西洋骨董オークション、古美術オークション、個人収集品オークション等を随時開催しております。また、当社は、第三者によるワインオークションやチャリティオークション開催のためのカタログ作成作業やオークション会場運営等の業務提供を行っております。ワインオークションは、酒税法上の酒類販売業免許を有する業者により主催されております。今後、取扱商品が拡大していく中で個別に法的規制を受けるケースが有りますが、当社は、いかなる場合も法令を遵守し対応していく所存であります。しかしながら、将来的に個別の法的規制により当社が取扱えないアイテムが発生し、当社の経営戦略の変更が余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（著作権について）

当社のオークションカタログに図版を掲載するに当たり、著作権者或いは著作権管理団体に著作権使用に係る許諾を受けることを、当社が把握しているものについては実施しています。当社の社内規程においては、著作権料は、出品者負担として、請求がある著作権者或いは著作権管理団体に使用料を支払っておりますが、今後請求先が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（特定商取引に関する法律）

当社が行っている、ホームページ上でのカタログ販売は、昭和51年制定の「特定商取引に関する法律（旧 訪問販売等に関する法律）」の規制を受けております。当社のホームページ上に同法律により義務付けられている通信販売の表示事項を記載しております。しかしながら、不測の事態により当社ホームページが改ざんされた場合、誤った情報が顧客に伝わり、損失を被る可能性があります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益は好調を持続し、民間設備投資も増加する中、個人消費も増加の兆しをみせており、原油価格の高騰や円高傾向等の海外経済の景気変動に対する懸念材料が見られるものの、緩やかながらも景気回復基調が続いております。

このような環境の中で、当社は、「飛躍・堅実・遵守」の3つのキーワードを掲げ、「公明正大なオークション市場の創造と拡大」の経営理念のもと、高額美術品を中心とした優良作品のオークション出品と富裕層を中心とした美術品コレクターのオークション参加促進に注力し、オークション事業を中心とした事業を積極的に展開してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の取扱高は4,635,043千円（前中間期比28.0%増）、売上高は1,281,534千円（前中間期比48.6%増、内商品売上高402,780千円（前中間期比134.6%増））となりました。利益面につきましては、経常利益325,464千円（前中間期比13.9%増）、当中間期純利益191,935千円（前中間期比39.9%増）と好調な業績をあげることができました。

(2) 財政状態

（当事業年度のキャッシュ・フローの状況）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、オークション未収入金の増加、短期借入金の返済等の支出はありましたが、収益に加え、たな卸資産の減少、前渡金の減少等により前事業年度末に比べ972,465千円増加し、当中間会計期間末には1,414,956千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、1,432,457千円となりました。これはオークション未収入金の増加による支出はありましたが、収益に加え、たな卸資産の減少、前渡金の減少により資金は大幅な増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、47,491千円となりました。これは主に、定期預金の増加、大阪営業所開設に伴う固定資産取得及び保証金の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、412,500千円となりました。これは、短期借入金の返済と配当金の支払によるものであります。当中間会計期間は短期借入金の返済により、有利子負債残高はゼロとなりました。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
株主資本比率 (%)	45.3	62.5
時価ベースの株主資本比率 (%)		598.5
債務償還年数 (年)		0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)		3,267.8

	平成13年5月期	平成14年5月期	平成15年5月期	平成16年5月期	平成17年5月期
株主資本比率 (%)	36.0	46.1	38.4	46.9	65.7
時価ベースの株主資本比率 (%)					766.0
債務償還年数 (年)			0.6	1.2	
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)			51.2	40.9	

(注) 1. 各指標は、以下の計算式により算出しております。

株主資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。なお、平成17年5月31日現在の株主に対し、平成17年7月20日付けをもって1対3の株式分割を実施したため、平成17年5月期の期末発行済株式総数は18,750株にて算出しております。
- 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。
- 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載していません。

(3) 通期の見通し

わが国の美術品市場においては、オークション取引の認知が急速に広まりつつあります。その追い風の中、更なる高額作品の出品と落札に向けた積極的なマーケティングを展開していく方針です。そして、上場による知名度及び信用力の向上、営業部門の強化、業務提携の模索等の施策によって、通期は、8,150百万円（前年比13.9%増）の取扱高（オークション落札価額[ハンマープライス]、プライベートセール及び交換会での取引価額の総称）を見込み、売上高2,190百万円（前年比12.9%増）、経常利益511百万円（前年比24.6%増）、当期純利益281百万円（前年比19.4%増）を見込んでおります。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	1,162,762		1,784,956		782,491	
2. 売掛金		47,020		102,830		243,013	
3. オークション未収入金	3	231,243		245,769		118,105	
4. 有価証券	2	-		49,998		49,991	
5. たな卸資産		166,626		46,954		197,838	
6. 前渡金		647,868		367,381		992,492	
7. 繰延税金資産		25,072		32,023		33,704	
8. その他		19,755		21,039		28,344	
貸倒引当金		2,839		3,479		4,993	
流動資産合計			2,297,508 90.8		2,647,475 93.5		2,440,988 93.2
固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物	1	99,642		89,582		90,457	
2. 車両運搬具	1	6,275		5,770		7,075	
3. 工具、器具及び備品	1	11,219		10,778		9,685	
有形固定資産合計		117,137		106,131		107,218	
(2)投資その他の資産							
1. 投資有価証券	2	49,984		-		-	
2. 繰延税金資産		13,443		18,462		18,099	
3. その他		52,910		59,734		52,910	
投資その他の資産合計		116,337		78,197		71,009	
固定資産合計			233,475 9.2		184,328 6.5		178,228 6.8
資産合計			2,530,983 100.0		2,831,803 100.0		2,619,216 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		10,787		89,467		-	
2. オークション未払金	3	467,097		667,900		317,169	
3. 短期借入金	2	668,140		-		300,000	
4. 未払法人税等		119,543		138,316		131,979	
5. 未払消費税等	4	10,148		28,774		12,429	
6. 賞与引当金		30,784		42,940		49,201	
7. その他		58,627		71,541		65,469	
流動負債合計		1,365,129	53.9	1,038,939	36.7	876,248	33.4
固定負債							
1. 退職給付引当金		20,350		23,350		22,550	
固定負債合計		20,350	0.8	23,350	0.8	22,550	0.9
負債合計		1,385,479	54.7	1,062,289	37.5	898,798	34.3
(資本の部)							
資本金							
資本金		530,750	21.0	760,250	26.8	760,250	29.0
資本剰余金							
1. 資本準備金		95,000		372,000		372,000	
資本剰余金合計		95,000	3.8	372,000	13.1	372,000	14.2
利益剰余金							
1. 利益準備金		37,687		37,687		37,687	
2. 中間(当期)未処分利益		482,067		599,576		550,480	
利益剰余金合計		519,754	20.5	637,263	22.5	588,168	22.5
資本合計		1,145,504	45.3	1,769,513	62.5	1,720,418	65.7
負債・資本合計		2,530,983	100.0	2,831,803	100.0	2,619,216	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		862,241	100.0		1,281,534	100.0		1,940,493	100.0
売上原価	2		162,157	18.8		378,209	29.5		597,847	30.8
売上総利益			700,083	81.2		903,324	70.5		1,342,645	69.2
販売費及び一般管理費			410,199	47.6		579,876	45.2		902,196	46.5
営業利益			289,883	33.6		323,447	25.2		440,449	22.7
営業外収益	3		1,683	0.2		2,794	0.2		2,862	0.2
営業外費用	4		6,020	0.7		777	0.1		32,785	1.7
経常利益			285,547	33.1		325,464	25.4		410,526	21.2
特別利益	5		-			1,514	0.1		-	
特別損失	6		-			-			909	0.1
税引前中間(当期) 純利益			285,547	33.1		326,979	25.5		409,616	21.1
法人税、住民税及び 事業税		116,620			133,724			185,564		
法人税等調整額		1,791	118,411	13.7	1,318	135,043	10.5	11,496	174,067	9.0
中間(当期)純利益			167,135	19.4		191,935	15.0		235,549	12.1
前期繰越利益			314,931			407,640			314,931	
中間(当期)未処分 利益			482,067			599,576			550,480	

(3)中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		285,547	326,979	409,616
減価償却費		11,517	11,754	24,388
貸倒引当金の増加・減少()額		1,449	1,514	3,603
賞与引当金の増加・減少()額		15,369	6,261	3,048
退職給付引当金の増加・減少()額		650	800	2,850
受取利息及び受取配当金		808	794	1,590
支払利息		4,667	777	10,839
株式上場費用				21,944
有形固定資産売却損				909
売掛金の増加()・減少額		30,089	140,183	226,082
オークション未収入金の増加()・ 減少額		104,958	127,663	8,178
たな卸資産の増加()・減少額		148,764	150,883	179,976
前渡金の増加()・減少額		231,395	625,110	576,019
買掛金の増加・減少()額		10,787	89,467	
オークション未払金の増加・減少() 額		73,818	350,730	223,746
未払消費税等の増加・減少()額		2,491	16,345	4,772
役員賞与の支払額		23,620	30,340	23,620
その他		13,119	10,194	14,513
小計		298,594	1,556,652	726,371
利息及び配当金の受取額		788	787	1,575
利息の支払額		5,257	438	10,803
法人税等の支払()・還付額		52,476	124,544	112,764
営業活動によるキャッシュ・フロー		355,539	1,432,457	848,364

		前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金への預入による支出		30,000	30,000	60,000
定期預金の満期払戻による収入				60,000
有形固定資産の取得による支出		11,572	10,667	15,634
有形固定資産の売却による収入				200
保証金新規差入による支出		272	6,824	272
投資活動によるキャッシュ・フロー		41,844	47,491	15,706
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加・減少 () 額		382,320	300,000	14,180
社債の満期償還による支出		220,000		220,000
株式の発行による収入				506,500
株式上場に伴う支出				21,944
配当金の支払額		78,690	112,500	78,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		83,630	412,500	200,045
現金及び現金同等物の増加・減少 () 額		313,753	972,465	664,024
現金及び現金同等物の期首残高		1,106,515	442,491	1,106,515
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		792,762	1,414,956	442,491

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)																		
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部資本直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>(2)たな卸資産 個別法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>同 左</p> <p>(2)たな卸資産 同 左</p>	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部資本直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>同 左</p> <p>(2)たな卸資産 同 左</p>																		
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～8年</td> </tr> </table>	建物	8年	車両運搬具	5年	工具、器具及び備品	3年～8年	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～8年</td> </tr> </table>	建物	8年～15年	車両運搬具	5年	工具、器具及び備品	3年～8年	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～8年</td> </tr> </table>	建物	8年	車両運搬具	5年	工具、器具及び備品	3年～8年
建物	8年																				
車両運搬具	5年																				
工具、器具及び備品	3年～8年																				
建物	8年～15年																				
車両運搬具	5年																				
工具、器具及び備品	3年～8年																				
建物	8年																				
車両運搬具	5年																				
工具、器具及び備品	3年～8年																				

項目	前中間会計期間 (自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)	前事業年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	<p>「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成17年4月1日以後開始する事業年度から強制適用になったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同会計指針を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	前事業年度末 (平成17年 5月31日)																						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 31,989千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="279 1265 598 1377"> <tr> <td>定期預金</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>49,984千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>(349,984千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="279 1500 598 1534"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>535,710千円</td> </tr> </table> <p>3 オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。</p> <p>なお、オークション未収入金及びオークション未払金の中間会計期間末残高は、中間会計期間末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p>	定期預金	300,000千円	投資有価証券	49,984千円	(合計)	(349,984千円)	短期借入金	535,710千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 53,705千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="734 1265 1053 1377"> <tr> <td>定期預金</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,998千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>(349,998千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務はありません。</p> <p>3 同 左</p> <p>同 左</p>	定期預金	300,000千円	有価証券	49,998千円	(合計)	(349,998千円)	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 41,951千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1189 1265 1508 1377"> <tr> <td>定期預金</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,991千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>(349,991千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1189 1500 1508 1534"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table> <p>3 同 左</p> <p>なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p>	定期預金	300,000千円	有価証券	49,991千円	(合計)	(349,991千円)	短期借入金	300,000千円
定期預金	300,000千円																							
投資有価証券	49,984千円																							
(合計)	(349,984千円)																							
短期借入金	535,710千円																							
定期預金	300,000千円																							
有価証券	49,998千円																							
(合計)	(349,998千円)																							
定期預金	300,000千円																							
有価証券	49,991千円																							
(合計)	(349,991千円)																							
短期借入金	300,000千円																							

前中間会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	前事業年度末 (平成17年5月31日)
<p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の未払消費税等で表示しております。</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を1,400百万円締結しております。 なお、この契約に基づく当中間会計期間末における実行残高は376,639千円であります。</p>	<p>4 消費税等の取扱い 同 左</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を1,400百万円締結しております。 なお、この契約に基づく当中間会計期間末における実行残高はありません。</p>	<p>4</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を1,400百万円締結しております。 なお、この契約に基づく当期末における実行残高はありません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)	前事業年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)
<p>1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業収入 758,460千円 その他事業収入 103,781千円</p> <p>オークション事業収入は、主に、オークション事業における落札及び出品に係る受取手数料収入並びにオークションにおける商品売上高であります。また、その他事業収入は、その他事業における商品売上高及び受取手数料収入等であります。</p> <p>なお、当中間会計期間の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <p>オークション事業 3,211,615千円 その他事業 407,156千円 (合計) (3,618,771千円)</p>	<p>1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業収入 1,147,403千円 その他事業収入 134,130千円</p> <p>同 左</p> <p>なお、当中間会計期間の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <p>オークション事業 4,496,466千円 その他事業 138,576千円 (合計) (4,635,043千円)</p>	<p>1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業収入 1,527,047千円 その他事業収入 413,446千円</p> <p>同 左</p> <p>なお、当期の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <p>オークション事業 6,402,558千円 その他事業 750,499千円 (合計) (7,153,058千円)</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
<p>2 売上原価の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業原価 133,212千円 その他事業原価 28,945千円</p>	<p>2 売上原価の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業原価 253,592千円 その他事業原価 124,617千円</p>	<p>2 売上原価の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業原価 295,739千円 その他事業原価 302,107千円</p>
<p>3 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 75千円 有価証券利息 733千円</p>	<p>3 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 61千円 有価証券利息 732千円 受取査定報酬 1,962千円</p>	<p>3 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 125千円 有価証券利息 1,465千円 受取査定報酬 1,240千円</p>
<p>4 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 4,345千円 株式上場費用 1,353千円</p>	<p>4 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 777千円</p>	<p>4 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 10,300千円 社債利息 539千円 株式上場費用 21,944千円</p>
5	5 特別利益は貸倒引当金戻入益 1,514千円であります。	5
6	6	6 特別損失は固定資産売却損909千円 であります。
<p>7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 11,517千円</p>	<p>7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 11,754千円</p>	<p>7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 24,388千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間会計期間末 残高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成16年11月30日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 1,162,762 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 370,000</p> <p>現金及び現金同等物 792,762</p>	<p>現金及び現金同等物の中間会計期間末 残高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成17年11月30日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 1,784,956 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 370,000</p> <p>現金及び現金同等物 1,414,956</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成17年 5月31日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 782,491 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 340,000</p> <p>現金及び現金同等物 442,491</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)																																				
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,184</td> <td>3,100</td> <td>11,083</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,184</td> <td>3,100</td> <td>11,083</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	14,184	3,100	11,083	合計	14,184	3,100	11,083	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,184</td> <td>5,937</td> <td>8,246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,184</td> <td>5,937</td> <td>8,246</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	14,184	5,937	8,246	合計	14,184	5,937	8,246	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,184</td> <td>4,518</td> <td>9,665</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,184</td> <td>4,518</td> <td>9,665</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	14,184	4,518	9,665	合計	14,184	4,518	9,665
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具、器具及び備品	14,184	3,100	11,083																																			
合計	14,184	3,100	11,083																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具、器具及び備品	14,184	5,937	8,246																																			
合計	14,184	5,937	8,246																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具、器具及び備品	14,184	4,518	9,665																																			
合計	14,184	4,518	9,665																																			
<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,811千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,483千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,294千円</td> </tr> </table>	1年内	2,811千円	1年超	8,483千円	合計	11,294千円	<p>(2)未経過リース料当中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,835千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,603千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,439千円</td> </tr> </table>	1年内	2,835千円	1年超	5,603千円	合計	8,439千円	<p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,803千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,029千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,833千円</td> </tr> </table>	1年内	2,803千円	1年超	7,029千円	合計	9,833千円																		
1年内	2,811千円																																					
1年超	8,483千円																																					
合計	11,294千円																																					
1年内	2,835千円																																					
1年超	5,603千円																																					
合計	8,439千円																																					
1年内	2,803千円																																					
1年超	7,029千円																																					
合計	9,833千円																																					
<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,502千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,418千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>140千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,502千円	減価償却費相当額	1,418千円	支払利息相当額	140千円	<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,502千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,418千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>109千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,502千円	減価償却費相当額	1,418千円	支払利息相当額	109千円	<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,005千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,836千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>265千円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,005千円	減価償却費相当額	2,836千円	支払利息相当額	265千円																		
支払リース料	1,502千円																																					
減価償却費相当額	1,418千円																																					
支払利息相当額	140千円																																					
支払リース料	1,502千円																																					
減価償却費相当額	1,418千円																																					
支払利息相当額	109千円																																					
支払リース料	3,005千円																																					
減価償却費相当額	2,836千円																																					
支払利息相当額	265千円																																					
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																																				
<p>(5)利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同 左</p>																																				

(有価証券関係)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	前事業年度末 (平成17年5月31日)
	中間貸借対照表計上額(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 長期利付国債	49,984	49,998	49,991

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)	前事業年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)												
<p>1株当たり純資産額 218,357.73円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 31,859.59円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権がありますが、当社株は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	<p>1株当たり純資産額 94,374.06円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 10,236.55円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 9,963.42円</p> <p>当社は平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="620 853 1077 1319"> <thead> <tr> <th></th> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>72,785.91円</td> <td>90,137.50円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間(当期)純利益金額</td> <td>10,619.86円</td> <td>12,676.61円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額</td> <td></td> <td>11,912.75円</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	72,785.91円	90,137.50円	1株当たり中間(当期)純利益金額	10,619.86円	12,676.61円	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		11,912.75円	<p>1株当たり純資産額 270,412.52円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 38,029.84円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 35,738.25円</p>
	前中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純資産額	72,785.91円	90,137.50円												
1株当たり中間(当期)純利益金額	10,619.86円	12,676.61円												
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		11,912.75円												

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	167,135	191,935	235,549
普通株主に帰属しない金額(千円)			30,340
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()	(30,340)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	167,135	191,935	205,209
期中平均株式数(株)	5,246	18,750	5,396
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		514	346
(うちストックオプション(新株引受権方式))		(164)	(228)
(うちストックオプション(新株予約権方式))		(350)	(118)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(平成13年12月8日開催の臨時株主総会にて決議) 新株引受権の数 261個		
	商法第280ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成15年12月6日開催の臨時株主総会にて決議) 新株予約権の数 125個		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)												
		<p>平成17年 4月18日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株発行を行うとともに、定款に定める、会社が発行する株式の総数が増加しております。</p> <p>(1)平成17年 7月20日付をもって、普通株式 1株を 3株に分割する。</p> <p>(2)平成17年 5月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき 3株の割合をもって分割する。</p> <p>(3)分割により増加する株式数 普通株式 12,500株</p> <p>(4)分割により増加する定款に定める、会社が発行する株式の総数 普通株式 40,000株</p> <p>(5)配当起算日 平成17年 6月 1日</p> <p>当該株式分割が、前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報、並びに、当期首に行われたと仮定した場合の、当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ次のとおりになります。</p> <table border="1" data-bbox="1054 1252 1516 1655"> <thead> <tr> <th></th> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>67,166.04円</td> <td>90,137.50円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>10,762.53円</td> <td>12,676.61円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額</td> <td></td> <td>11,912.75円</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	67,166.04円	90,137.50円	1株当たり当期純利益金額	10,762.53円	12,676.61円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		11,912.75円
	前事業年度	当事業年度												
1株当たり純資産額	67,166.04円	90,137.50円												
1株当たり当期純利益金額	10,762.53円	12,676.61円												
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		11,912.75円												

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社は、主に美術品を対象としたオークション運営事業を行っており、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

	当中間会計期間							
	平成18年5月中間期							
	取扱高 (千円)	前年比 (%)	売上高 (千円)	前年比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	3,376,150	139.7	812,498	155.3	4	566	509	90.0
近代陶芸オークション	259,511	104.7	109,320	107.6	2	542	477	88.0
近代美術Part オークション	460,435	107.6	137,287	126.9	4	1,742	1,725	99.0
その他オークション(注)1	400,370	334.6	88,297	341.1	4	729	670	91.9
オークション事業合計	4,496,466	151.2	1,147,403	151.2	14	3,579	3,381	94.5
プライベートセール	104,745	34.0	98,208	190.4				
その他	33,831	34.1	35,922	68.8				
その他事業合計	138,576	34.0	134,130	129.2				
合計	4,635,043	128.1	1,281,534	148.6				

(注)1. その他オークションの開催については、出品の状況により随時開催しております。当中間会計期間(平成17年6月1日~平成17年11月30日)は、宝石オークション3回、西洋美術オークション1回を開催しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)		当中間会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)		前事業年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
一般法人顧客(注)4			324,560	25.3	337,758	17.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当該顧客がオークションでの落札及びプライベートセールにて作品を購入した金額を記載しており、当該取引は、一過性であります。